

令和5年4月1日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称 清風の絆
 会派代表者の氏名 湊本 稔
 経理責任者の氏名 加藤 貴之



令和4年度収支報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例第7条並びに同条例施行規則第6条第2項の規定により、令和4年度の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

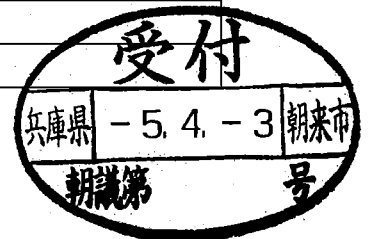
記

1 収入

科目	金額	摘要
政務活動費	1,000,000 円	9名×4か月 (R4/4~R4/7) 8名×8か月 (R4/8~R5/3)
計	1,000,000 円	

2 支出

科目	金額	摘要
調査研究費	716,335 円	令和4年7月20日~21日 312,225 円 令和5年2月13日~14日 404,110 円
研修費	175,770 円	令和5年2月13日 175,770 円
広報費	円	
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
手数料	円	
その他	円	
計	892,105 円	



3 収支差引残額

収入総額 1,000,000 円 - 支出総額 892,105 円 = 107,895 円

令和5年4月1日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称 清風の絆
会派代表者の氏名 淵本 稔



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和4年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項 調査研究

2 実施日 令和4年7月20日、21日

3 参加議員氏名

浅田 郁雄、足立 義美、加藤 貴之、淵本 稔、水田 文夫、森田 龍司

4 活動内容

7月20日 茨城県龍ケ崎市 「乗り合いタクシーの取り組みについて」

7月20日 茨城県取手市 「議会改革について」

7月21日 デジタル庁他 「自治体 DX について」

7月21日 国土交通省 「公共交通政策について」

5 成果 別紙報告書参照

6 支出内容明細 (単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	363,585	312,225	旅行会社手配代金 320,950円 (JR、宿泊7名分)
			新幹線キャンセル返金※ △27,560円
			ホテル個人負担分 △12,250円 (1,750円×7名分)
			JR指定席自己負担分 △11,520円 (1,920円×6名分)
			宿泊税 700円
			土産代 6,485円
			タクシー代 30,690円
			駐車料金 3,400円
			有料道路通行料 1,360円
			合計

※当初、関綾乃議員も参加予定であったが、急病のため当日不参加となった。宿泊代についてはキャンセル料100%がかかった。新幹線代については返金があった。

朝来市議会：清風の絆

管外研修報告書

◆研修内容について

(1) テーマ：「乗り合いタクシーの取り組みについて」

日 時：令和4年7月20日 13:00～15:00

場 所：茨城県龍ヶ崎市役所

(2) テーマ：「議会改革について」

日 時：令和4年7月20日 15:50～17:50

場 所：茨城県取手市役所

(3) テーマ：「自治体DXについて」

日 時：令和4年7月21日 10:00～11:00

場 所：衆議院議員会館

(4) テーマ：「公共交通政策について」

日 時：令和4年7月21日 11:00～12:00

場 所：衆議院議員会館

清風の絆視察研修（龍ヶ崎市）

◎ 研修説明者等

龍ヶ崎市	都市整備部都市計画課	課長	仲村真一
龍ヶ崎市	都市整備部都市計画課	課長補佐	平沢範明
龍ヶ崎市	都市整備部都市計画課	副主幹	蛭原皓貴
龍ヶ崎市	議会事務局	課長補佐	清宮恒之
龍ヶ崎市	市議会	副議長	久米原孝子

◎ 龍ヶ崎市の乗合タクシー等公共交通の概要

- 1 公共交通対策に、コミュニティバスをはじめとし、年2億円を支出している。
- 2 コミュニティバスは、支線の利用が低い。
- 3 今後は、2億円の圧縮と利便性の向上に努めたいとの意向である。
- 4 公共交通について、小学生、高校生と話し合いを持っている。
- 5 乗合タクシーの利用者数は、3年度4,362人である。
- 6 乗合タクシーの乗合率は、3年度コロナもあり、24%である。
- 7 乗合タクシーの登録者数は、2,700人程度である。
- 8 乗合タクシーの年齢別利用者は、70歳以上で76%を占める。
- 9 乗合タクシーの目的地別利用者は、病院が53%で圧倒的に多い。

◎ 龍ヶ崎市「乗合タクシーの取組みについて」Q&A

1 公共交通計画全体における乗り合いタクシーの位置づけ

コミュニティバスもかなり充実している。乗り合いタクシーは「自宅前まできてくれる」というところに利用者は利便性を感じているのか。それとも、公共交通空白地帯を補完する役割なのか。

A 公共交通空白地帯を補完する役割で、自宅前から利用できるなど、利便性は大きい。

2 利用実績について

ホームページに利用状況が示されている。乗車人数2人、3人、4人以上の割合が示されているが、その中には付き添い等で、グループで乗車した場合と、途中から他人と乗り合わせる場合が混在していると思われる。それぞれの割合は。

A そのようなデータはとっていないので、不明である。

3 組織体制について

市内にはタクシー会社が複数あるが、どのような体制になっているのか。予約受付のコールセンターは共同で運営しているのか。単独運行になるか、乗り合いになるのかはどのように判断しているのか。

A 2社に運行を依頼している。コールセンターは、各事業者の対応で、乗り合いになるのかの判断も各事業者判断である。

4 経営について

運賃 500 円ということだが、売上額と、タクシー会社への補助額はどのような実績になっているか。

A 売上額(運行経費)は、924万円で、運賃収入、国庫補助等があり、市の補助額は、478万である。

5 市民の満足度はどの程度か。市民からは、更なる改善に向けてどのような要望があるか。

A 満足度は、市民アンケートでは「普通」が多く、改善要望は、運賃を安くとか、利用手続きの簡素化を求める声がある。

6 元気な人への利用制限等あると思いますが、どのような制度設計になっているか。

A 市民で、事前登録をした方は、誰でも利用可能である。

7 タクシー会社への委託にあたっては、競争入札となるか。または、希望するすべてのタクシー会社が本事業に参画できるか。

A 「乗り合いタクシーの運行に関する協定書」を交わし運行している。希望は聞いていない。一般のタクシーとは異なる一般乗合旅客自動車運送事業の許可が必要である。

8 デマンド型は、実施されているか。実施の場合、乗車前のいつ頃までに予約連絡すれば利用可能か。その際、MaaS アプリは活用されているか。

A 1便目は、前日まで、2便目以降は、運航時刻の30分前までに予約、MaaS アプリは利用できない。

9 何人乗りのタクシーが主に利用されているか。

A 5人乗りの一般的なタクシーで運行している。

10 乗合タクシーの平均的な乗車率はどの程度か。

A 多い便で20%程度、少ない便で5%程度である。

11 早朝や夜間の利用は、無理だと思いますが、運行可能時間を教えてほしい。

A 8時から18時30分まで、8便を運行している。

12 公共交通の脆弱な地方においては、高齢になっても運転免許を必要とする状況にあるので、高齢者の免許更新に対して自治体として講習や不安解消のため何か支援しているのか。

A 高齢者運転免許自主返納支援事業を実施している。コミュニティバスの無料乗車券又は、乗合タクシーの無料回数券を交付している。

13 乗合タクシー維持のためには、運転手の確保が重要になると思うが、雇用の創出も含め自治体として民間を支援する制度等はあるのか。

A 運転手の確保に苦慮しているという話はない。安定的な運行と市民の日常的な移動手段を確保するため、タクシー事業者に車両1台当たり10万円の補助をしている。

◎成果

龍ヶ崎市は、財政規模に比し、公共交通の充実に向けて2億円という多額の支出をしているが、乗合タクシーの関係では、478万円と少額で、比較的市民満足度も高い事業になっていると思われる。中山間地域の朝来市にとり、乗合タクシーの導入に向けて検討する必要があると感じた。

清風の絆視察研修（取手市）

日時 令和4年7月20日 15:50～17:50

場所 取手市役所議会棟

講師 取手市議会事務局次長 岩崎 弘宜 氏

研修内容 オンライン議会、デモテックの取組みについて

「ICTやオンラインを用いた取組み」について

1. 会議 オンラインによる各種委員会や市議会感染症対策会議の開催、オンラインによる提出議案事前説明、Sidebooksの表決システムによるオンライン表決、360度カメラによる委員会配信、AIによる音声認識システムを活用した議事録作成などICTの技術を積極的の取り入れ議会改革に取り組んでいる。
2. オンライン現地視察調査 担当課職員、議会事務局職員が360度カメラを持ち現地に赴き、委員はタブレットでオンラインによる調査を行っている。
3. 広聴・広報 市民や市PTA、医療従事者など各種団体とZOOMを利用したオンライン意見交換会や会場を使ったハイブリッド型の意見交換会を開催し時間効率の良い広聴を行っている。
4. 災害対応 タブレットの有効活用と災害有事に備えるため議会災害対応訓練を実施。タブレットのGPS機能、写真機能を活用し被害情報を議会災害対策本部に報告しデジタルマップを更新し情報を共有。
5. 研修 オンラインによる視察・研修の受け入れを行っている。
6. ペーパーレス SideBooksの導入により半年で約9万枚の削減。議会事務局内コピー用紙1万5000枚削減。議案書印刷や綴じ込み、配布時間を削減。

「デモテックの取組み」について

*デモクラシー（民主主義）×テクノロジー（技術）＝ デモテック

早稲田大学名誉教授 北川正恭氏考案の造語

*取手市議会でのデモテック宣言

①早稲田大学②地域経営推進センター③(株)東京インタープレイ「SideBooks」④取手市議会・事務局の四者協定連携により、議会において ICT を導入する際の課題と解決策を見出し、他の自治体で使用できるパッケージ化を目指す。

主な質問に対する回答

Q 広報誌について 紙版と Web 版の編集方法の違いはあるのか？

A 紙版は、議会活動のみを掲載し Web 版には議員活動を掲載し一般質問も閲覧できる。編集は、議会事務局が担当し、(株)アドバンスト・メディアとの音声テック協定を締結して、音声認識システムにより編集作業の効率化に取り組んでいる。

Q 議会会議録視覚化システムの導入の狙いは？

A AI により会議録のよく使われる言葉を蜘蛛の巣状に視覚化し検索しやすくし、市民に使い易く分かり易い会議録検索システムとしたい。

◎成果

議会改革のトップランナーである取手市議会の ICT を活用した議会改革の取り組みを学ぶことができた。特にタブレットを最大限有効に活用した、ZOOM によるオンライン委員会や現地視察、オンラインでの提出議案事前説明、市民との意見交換などは、特出すべき取り組みであると感じた。また議会と議会事務局との深い信頼と連携体制の上でスムーズな ICT 導入が進んだことも理解できた。朝来市においても、取手市を手本として更に ICT による議会改革にも取り組むべきと強く感じた。

清風の絆 会派研修会報告書

- ・とき 2022年7月21日
- ・ところ 衆議院第2議員会館
- ・参加者 浅田郁雄、足立義美、加藤貴之、湊本稔、水田文夫、森田龍司

下記のように、官僚から研修を受けた
質問項目ごとに資料が作成していただいていた。

1. 自治体 DX について

- ・デジタル庁 谷島参事官補佐ほか4名
- ・総務省 谷口課長補佐ほか5名

① 自治体 DX 推進に係る政府予算・支援策及び補助金

② 自治体 DX 推進に係る課題と対応策⇒下記内容

③ 行政手続きのオンライン化の早期実現策と留意点

1. オンライン化は、住民の利便性向上という観点が必要⇒オンライン化率は低い
2. 利用者ニーズを理解し、サービスの質を高め、利便性向上を
3. フロント部分だけでなくバックオフィスも含めた業務改革をしなければ、行政運営の簡素化効率化の実現は困難
4. マイナンバーカードで、子育て 15、介護 11、罹災証明、自動車保有 4 の 31 手続き
 - 課題 マイナンバーカード普及 ⇒養父市が全国 2 位 77.8%
 - マイナンバーカード⇒R4 年度で 100%目指している

④ 自治体のテレワーク推進に係る課題と先進事例

1. テレワークの意義 「働き方改革」、「行政サービスの効率化」、「感染症対策」
2. テレワークは約半数の自治体が導入している⇒神戸市、深谷市、松本市等
3. 支援策 導入に係る経費について特別交付税措置率 0.5

⑤ 自治体 DX 推進に必要な、組織風土・意識改革への省庁の取り組み

1. vision、mission、value を有する組織

2. 多様な人材が集まるからこそ、原理原則を明らかに
3. フラットで成長できる組織

⑥ デジタル人材の確保と望まれる地方自治体像

1. DXの実現には、首長や幹部職員のリーダーシップと強いコミットメントが必要
2. DX推進ビジョンと工程表で構成される「全体方針」を決定し広く共有
3. DX推進部門の設置⇒各部門と緊密に連携する体制を構築
4. 職員で人材確保が困難な場合⇒外部人材の活用
5. 課題
 - 小規模自治体において外部人材の活用を含め自治体DXの取り組みが遅れている。
 - ⇒総務省で後押しすることが急務
 - ⇒デジタル人材を民間ではなく、自治体で任用されるよう、総務省がその環境整備

⑦ 情報システムの調達について

1. 最新のテクノロジーを大胆に導入する
2. システム調達の特徴と課題
 - 継続システム運用の場合⇒既存事業者が有利
 - システム拡張は既存システム側が改良⇒運用業務の内容次第で追加の費用が発生
 - 一定の技術力が発注側がないと⇒事業者の言いなりになる
 - システムの特徴から一者応札⇒落札価格の高止まり
 - 他社では実施困難⇒プログラムがblack box

2. 公共交通について

- ・国交省 古谷課長補佐ほか5名
- ・警察庁 渡辺課長補佐ほか2名

① 地域公共交通をつくり、守り、育てるための留意点

1. 「共創」を推進し地域交通を持続可能な形で「リ・デザイン」
 - 官と民の「共創」⇒交通サービスのエリアにおける最適化と長期的な安定化
 - 交通事業者相互の「共創」⇒モードの垣根を超えた交通サービスの展開
 - 他分野も含めた「共創」⇒暮らしに関わる産業領域一体での交通創出
2. 地域公共交通活性化再生法
 - 地域公共交通計画は、すべての自治体において作成が必要
 - 地域公共交通特定事業⇒地域旅客運送サービス継続事業・地域公共交通利便増進事業

- ② 中山間地域のコミュニティーバス、デマンド交通の成功例
 - ・事例 徳島県つるぎ町、山形県南陽市、福井県永平寺町
- ③ 地域公共交通への支援制度と導入例
 - ・地域公共交通確保維持改善事業⇒地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保充実
- ④ JR 赤字路線対策と自治体の果たす役割
 - ・「地域モビリティの刷新に関する検討会」検討中
 - 鉄道事業者と自治体それぞれが、ローカル鉄道が担ってきた地域モビリティの利便性・持続性の回復に向けて果たすべき役割と責務
 - 鉄道特性の評価の基本的な考え方、指標とは
 - 国は、制度面、財政面でどのような支援ができるか
- ⑤ 日本版 MaaS の推進
 - ・積極的に面的な移動サービスの利便性向上、高度化を目指す事業者への支援
 - ・新モビリティサービス事業計画の策定、評価に取り組む事業者への支援
- ⑥ ビッグデータを活用したバス路線や時刻表の事例
 - ・ガバナンスを強化した実効性のある交通マネジメント
 - ・県内の公共交通に関わる統計や交通情報サービス情報を整理・制作し、県のサーバー上に蓄積していくオープンデータプラットフォームの構築推進
⇒山形県の事例
- ⑦ グリーンスローモビリティ
 - ・既存の交通機関を補完する新たな輸送サービス
 - ・グリーンスローモビリティ支援事業⇒ 高齢者の移動手段の確保、観光客の利便性の高い周遊手段等を図るため、実証実験と車両購入補助
 - ・グリーンスローモビリティ事業化に向けて⇒ 交通事業者との調整・財源確保・安全性の確保
- ⑧ 小さな拠点づくりと公共交通改革の関係性
 - ・コンパクト・プラス・ネットワークのための計画制度
 - 多極ネットワーク型コンパクトシティ
- ⑨ 高齢者や障がい者が継続的に免許保持できるための講習等に係る自治体の支援策と法整備
 - ・教習所への業務委託など、法的に自治体を実施することを防いでいない。

- ⑩ 自治体コミュニティーバスの運転手不足解消に向けた、免許取得の規制緩和
- ・R2の運転手は1.45倍と、不足している。
 - ・R2に法改正 第2種免許は19歳以上。普通免許1年以上で取得できる

◎成果

事前に質問した事項ごとに資料が用意されていて、短時間であったが濃密な研修ができ、目的も達成できた。提供を受けた資料に基づいて、勉強会を推し進めたい。

また、市行政への資料の提供も必要と感じた。

仲介していただいた谷公一衆議院議員に感謝したい。

令和4年7月 清風の絆出張研修 政務活動費使用明細

No.	金額	支出日	内容	詳細
1	¥320,950	7月15日	旅行会社手配代金	JR+ホテル 7名分
2	-¥27,560	7月20日	キャンセル返金	JR1名分
3	¥700	7月20日	宿泊税	7名分
4	¥6,485	7月19日	土産代	龍ヶ崎市、取手市、谷事務所
5	¥5,600	7月20日	タクシー代	龍ヶ崎市役所→取手市役所
6	¥5,600	7月20日	タクシー代	同
7	¥5,600	7月20日	タクシー代	同
8	¥1,370	7月20日	タクシー代	取手市役所→取手駅
9	¥1,370	7月20日	タクシー代	同
10	¥1,550	7月20日	タクシー代	同
11	¥1,620	7月20日	タクシー代	東京駅→ホテル
12	¥1,780	7月20日	タクシー代	同
13	¥1,620	7月20日	タクシー代	同
14	¥580	7月21日	タクシー代	ホテル→衆議院会館
15	¥660	7月21日	タクシー代	同
16	¥660	7月21日	タクシー代	同
17	¥1,220	7月21日	タクシー代	衆議院会館→東京駅
18	¥1,460	7月21日	タクシー代	同
19	¥1,400	7月21日	駐車料金	姫路駅 1泊
20	¥2,000	7月21日	駐車料金	姫路駅 1泊
21	¥680	7月20日	有料道路通行料	生野北第二→砥堀
22	¥680	7月21日	有料道路通行料	砥堀→生野北第二
¥336,025				

①

4年7月15日 領 収 証

A. 007452

清風の絆 殿

金額	¥	3	2	0	9	5	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 1.旅行費前受金 2.旅行費残金 3.その他

集金 自筆サイン 田里 上記の金額正に領収いたしました。

入金区分

入金種別	
小切手	
現金	✓
旅行券	
振込	
相殺	

(社)日本旅行業協会 登録番号 旅行業第2-580号

株式会社 **トリム観光サービス**

- 本社・営業所/〒660-0807 尼崎市長洲町通1丁目3-24 公衆ビル ☎(06)6488-5300
 - 兵庫北営業所/〒669-5264 兵庫県朝来市和田山町1-654-1 ☎(079)674-1777
 - 八尾営業所/〒581-0003 八尾市山内3丁目1-28 ☎(072)993-8110
 - 東京オフィス/〒338-0013 さいたま市中央区月2-2 ☎(048)840-6300
- 第2柏木マンション307号



③

領収書 (RECEIPT)

NO 12- 004084

宛名 MESSRS. 清風の絆 様

取引年月日 DATE 2022年 7月 20日

金額 AMOUNT ￥700- (内消費税 TAX INC)

伝票番号 BILL NO

但し IN PAYMENT OF 宿泊税代として

- 現金 (CASH) (¥)
 クレジットカード (CREDIT CARD) (¥)
 その他 (OTHER) (¥)
 その他 (OTHER) (¥)
 その他 (OTHER) (¥)

※ 上記は食料品代 (軽減税率対象) を含みます

上記金額正に領収致しました THE ABOVE SUM WAS RECEIVED BY US

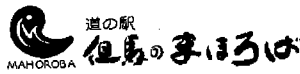
担当者 井村



内訳 BREAKDOWN
標準税率 (10%) 対象 THE STANDARD TAX RATE ¥
軽減税率 (8%) 対象 THE REDUCED TAX RATE ¥

株式会社東急ホテルズ
赤坂 エクセルホテル東急
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-3
2-14-3 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014
PHONE (03) 3580-2311 (代表) FAX (03) 3580-6066 (代表)

④



TEL. 079-676-5121

お買い上げありがとうございます。
朝来市は竹田城跡や生野銀山など
見どころいっぱい。
この先もお気をつけて!!

2022年 7月19日 (火) 18:12 No:0001

4562184530514
0111花和24枚入り
単2,160 x 3個 軽 ¥6,480
2501940000016
0194有料レジ袋 内 ¥5

小計 ¥6,485
内税対象額 10.00% ¥5
内税 10.00% ¥0
内税2対象額 8.00% ¥6,480
内税2 8.00% ¥480
合計 ¥6,485

お預り ¥10,085
(消費税等 ¥480)
お釣り ¥3,600

軽は軽減税率 (8%) 適応商品

責No:00001012:笹谷美由
取引No2293 4点買

⑤

領収書

No.007

2022年07月20日
車番 9022
運賃 5600円

運賃料金計 5600円

計 5600円

BSH 布川交通株式会社
本社 茨城県龍ヶ崎市光順田3025-2
☎ 0297(62)5558
布川営業所 北相馬郡利根町布川2704
☎ 0297(68)6611

タクシーのご用命は
☎ 0120-115-558

⑥

領収書

No.005

2022年07月20日
車番 9027
運賃 5600円

運賃料金計 5600円

計 5600円

BSH 布川交通株式会社
本社 茨城県龍ヶ崎市光順田3025-2
☎ 0297(62)5558
布川営業所 北相馬郡利根町布川2704
☎ 0297(68)6611

タクシーのご用命は
☎ 0120-115-558

⑦

領収書

No.009

2022年07月20日
車番 9017
運賃 5600円

運賃料金計 5600円

計 5600円

BSH 布川交通株式会社
本社 茨城県龍ヶ崎市光順田3025-2
☎ 0297(62)5558
布川営業所 北相馬郡利根町布川2704
☎ 0297(68)6611

タクシーのご用命は
☎ 0120-115-558

⑧

領収書

No.0011

日付 '22年07月20日 18:07
車番 1506 000
メータ運賃 ¥1370円

合計 ¥1370円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

(京成電鉄グループ)

京成タクシー北相株式会社

茨城県取手市白山5-13-8

0297(72)0373

フリーダイヤル(無料通話ダイヤル)

0120(88)1363

⑨

領収書

No.0010

日付 '22年07月20日 18:00
車番 1485 000
メータ運賃 ¥1370円

合計 ¥1370円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

(京成電鉄グループ)

京成タクシー北相株式会社

茨城県取手市白山5-13-8

0297(72)0373

フリーダイヤル(無料通話ダイヤル)

0120(88)1363

⑩

領収書

No.0016

日付 '22年07月20日 18:09
車番 1500 000
メータ運賃 ¥1550円

合計 ¥1550円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。

(京成電鉄グループ)

京成タクシー北相株式会社

茨城県取手市白山5-13-8

0297(72)0373

フリーダイヤル(無料通話ダイヤル)

0120(88)1363

⑪

領収書

No.3225

日付 2022年07月20日
車番 0427
運賃 ¥1620円
合計 ¥1620円

上記の通り領収致しました

大和 大和自動車交通江東㈱

☎ 3633-6612

無線配車センター ☎ 3563-5151

予約のできるタクシーアプリ

S.RIDE(スライド)

ダウンロードはこちら



⑫

領収書

2022年07月20日 -001

メーター運賃 ¥1,780円
運賃料金計 ¥1,780円
合計 ¥1,780円

現金支払 ¥1,780円
毎度ご乗車ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

山形タクシー

ドア番号 15

お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合
北支部

TEL 03(6915)4869

時間外TEL 03(6271)0006

お問い合わせは

(一社)東京都個人タクシー協会

TEL 03(3947)1461

⑬

領収書

現金・カット・クーポン・割引 No.7751

日付 2022年07月20日
車番 003369 0000
運賃 ¥1,620円

運賃料金計 ¥1,620円

合計 ¥1,620円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます

KAWAKUMA TAXI

ドア番号: 4031

お忘れ物は下記所属団体へ

東京旅客個人タクシー協同組合

平日9時~17時 TEL 03(3385)7421

時間外は TEL 03(5976)9166

お問い合わせは

(一社)東京都個人タクシー協会

14

領収書

現・チ・ク・割引 No.0196
 日付 '22年07月21日
 車番 100431 000
 基本運賃 ¥580円

運賃料金計 ¥580円
合計 ¥580円

上記の通り領収致しました
 毎度御乗車ありがとうございます。

株式会社 アシスト

潮見営業所

東京都江東区潮見2-8-11

お忘れ物、お問い合わせは当社へ

TEL03-5634-7563

15

領収書

日付 2022年07月21日
 車番 2679
 基本運賃 ¥660円
 合計 **¥660円**
 (内消費税等 ¥60円)
 -----内訳-----
 現金支払 ¥660円

kmグループ 江戸川観光株式会社
 東京都江戸川区東小松川4-54-17
 忘れ物、領収書問合せ 03-3656-6666
 お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら

「S.RIDE」

ダウンロード用QRコード



<ナビコード>
 A44-4584-0226
 (営業回数1417)

16

領収書

2022年07月21日 -001
 メーター運賃 ¥660円
 運賃料金計 ¥660円

合計 ¥660円
 現金支払 ¥660円
 車輛番号 007361

毎度ご乗車ありがとうございます。
 お忘れ物やご要望は当社へ

日興自動車(株)

TEL 03-3984-6251

17

領収書

2022年07月21日 -012
 メーター運賃 ¥1,220円
 運賃料金計 ¥1,220円

合計 ¥1,220円

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,220円

毎度ご乗車ありがとうございます。
 お忘れ物、お気付きの点は

東都城南交通(株)

車輛番号 006702

入谷町(営) TEL 03-3855-2466

無線配車センター TEL 03-3590-1010

ナビコード *****

東都タクシー配車アプリ

Android / iPhone対応



18

領収書

現・チ・ク・割引 No.2888
 日付 '22年07月21日
 車番 103820 000

基本運賃 ¥1460円
 運賃料金計 ¥1460円
 通行料他計 ¥0円

合計 ¥1460円

上記の通り領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物は当社へ

東京タクシー株式会社

東京都足立区六木1-17-29
TEL 03-5856-0620

19

駐車券

第2ジャンボパーキング

TEL:079-288-6523

この券は折り曲げたり紛失しない様にご注意下さい。
 ・2千円、5千円、1万円札は使えません。
 ・当駐車場内での事故盗難等に関して一切責任を負いません。

22-07-20 10:07:32

精算07-21 17:08

駐車時間 1日 9時間36分

駐車料金 1,400円

割引 0円

領収書

前払現金 0円

釣銭 1,400円

0円 #1-141824

21

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 砥堀
 TEL 0792-64-6817

22年 7月20日 6時48分
 車種 軽二

通行料金 ¥680-
 (現金)

-入口料金所- 生野北第二

通行料金は消費税10%対象です

取扱番号203-00060618-00

22

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 生野北第二
 TEL 079-679-4853

22年 7月21日 18時09分
 車種 軽二

通行料金 ¥680-
 (現金)

-入口料金所- 砥堀

通行料金は消費税10%対象です

取扱番号208-00301742-00

新姫路パーキング

TEL 079-222-0323

領収証

精算機 #01 A 精算No.000154
 発券機 #01 発券No.067202
 入庫時刻 2022年 7月20日(水) 07:08
 出庫時刻 2022年 7月21日(木) 17:09
 駐車時間 1日 10:01
 駐車料金 A料金 2,000円

=====
 合計 2,000円
 現金領収額 2,000円
 お預り 2,000円
 お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

20

令和5年4月1日

朝来市議会議長 西本 英輔 様

会派の名称 清風の絆
 会派代表者の氏名 淵本 稔



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、令和4年度政務活動費の成果について報告します。

記

- 1 活動事項 調査研究・研修
- 2 実施日 令和5年2月13日、14日
- 3 参加議員氏名
 浅田 郁雄、足立 義美、加藤 貴之、関 綾乃、淵本 稔、水田 文夫、森田 龍司
- 4 活動内容
 2月13日 地方議会総合研究所「適正な議員定数の決定手法を考える」
 2月13日 地方議会総合研究所「適正な議員報酬の決定手法を考える」
 2月14日 内閣府「成果連動型事業(PFS)の意義と活用について」
 2月14日 こども家庭庁準備室「こども家庭庁について」
- 5 成果 別紙報告書参照
- 6 支出内容明細 (単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	414,410	404,110	旅行会社手配代金 375,560円 (新幹線、宿泊7名分) ホテル個人負担分 △700円 (100円×7名分) JR指定席自己負担分 △9,600円 (1,920円×5名分) タクシー代 31,900円 駐車料金 4,800円 有料道路通行料 2,150円
研修費	175,770	175,770	地方議会総合研究所セミナー受講料(7名分) 175,000円 振込手数料 770円
合計	590,180	579,880	

朝来市議会：清風の絆

管外研修報告書

◆研修内容について

- (1) テーマ：「適正な議員定数の決定手法を考える」
日 時：令和5年2月13日（月）10：00～13：00
場 所：アットビジネスセンター池袋駅前別館

- (2) テーマ：「適正な議員報酬の決定手法を考える」
日 時：令和5年2月13日（月）14：00～17：00
場 所：アットビジネスセンター池袋駅前別館

- (3) テーマ：「成果連動型事業（PFS）の意義と活用について」
日 時：令和5年2月14日（火）10：00～11：00
場 所：衆議院議員会館

- (4) テーマ：「こども家庭庁について」
日 時：令和5年2月14日（火）11：00～12：00
場 所：衆議院議員会館

(1) テーマ：「適正な議員定数の決定手法を考える」

講師 地方議会総合研究所 廣瀬和彦先生（元全国市議会議長会法制参事）

参加議員：浅田郁雄・足立義美・加藤貴之・関 綾乃・瀧本 稔・水田文夫・森田龍司

【講演要旨】

議員定数の意義について、かつての法定定数制度はなくなったが、削減するとチェック機能が低下する。有権者へのアンケート調査は削減要求ばかり出るので、やらない方が良い。

議会は、多種多様な住民の意見をくみ上げる合議制の機関である。減らしすぎると、これが機能しない。議員定数は、住民自治の根幹である。まちのために働いているのであり、ボランティアではできない。地方自治法における議員定数の規定は、現在では特に規定はなくなった。議会は、住民自治の根幹をなすものであり、他の自治体と比べるのは最悪の方法である。

議会の権能を発揮する議員定数とは、監視機関としての権能発揮のため十分なチェック体制こそが民意を反映させる。多種多様な住民の意見・要望、あるいは地域等の課題を把握し、議会の審議を通じて市政に反映させていくこと。市政における課題解決のために政策提言を行い、解決に導くことが大切である。このため会期制にとられると十分な議論ができない場合があり、通年制を検討することも選択肢である。

議員定数改正においては、

- ① 議会改革の一環として
- ② 若い世代からの立候補を減少させないために
- ③ 地方財政状況の改善のために
- ④ 将来の人口推移を見据えた議論とし、議会の権能強化をめざすべき。

議員定数の算定方式として常任委員会数方式が基礎となる。常任委員会を減らすと専門的な調査ができなくなる。常任委員会数は、地方自治法 109 条の規定により、人口 30 万未満の自治体においては 4 以内の常任委員会を置くことができる。常任委員会の数は、当局の部体制に応じて決めるべきで一つの常任委員会は 3 部相当を所管するのが適当である。

一つの常任委員会における議員数は 7 人程度が多いが、エビデンスを明確にしなければならない。軍隊や企業経営において 50 年以上にわたる研究の結果、大半の任務に関して 4～6 人がチームの人数として最適であるとされている。したがって、地方議会における常任委員会の委員数は、十分な討議が行われ、かつ、多種多様な住民の意見が反映されるため 5～6 人程度とするのが適当である。5 人の場合、委員長を除くと委員は 4 人となり可否同数となる可能性が高い。

この必要な常任委員会数に、一つの常任委員会の委員数をかけて議員定数を導き出すのが常任委員会数方式である。朝来市の場合、市の体制は 8 部と教育委員会等がある。したがって 3 常任委員会は必要であり、常任委員会の委員数を掛け合わせると 18 人が適当という結論になる。

(2) テーマ：「適正な議員報酬の決定手法を考える」

講師 (株)地方議会総合研究所 代表取締役 広瀬和彦

参加議員：浅田郁雄、足立義美、加藤貴之、関 綾乃、湊本稔、森田龍司、水田文夫 以上7名
朝来市以外の参加者 京都府綾部市1名、滋賀県彦根市1名、石川県白山市5名
山形県村山市5名、香川県三豊市7名、神奈川県愛川町2名、富山県富山市1名



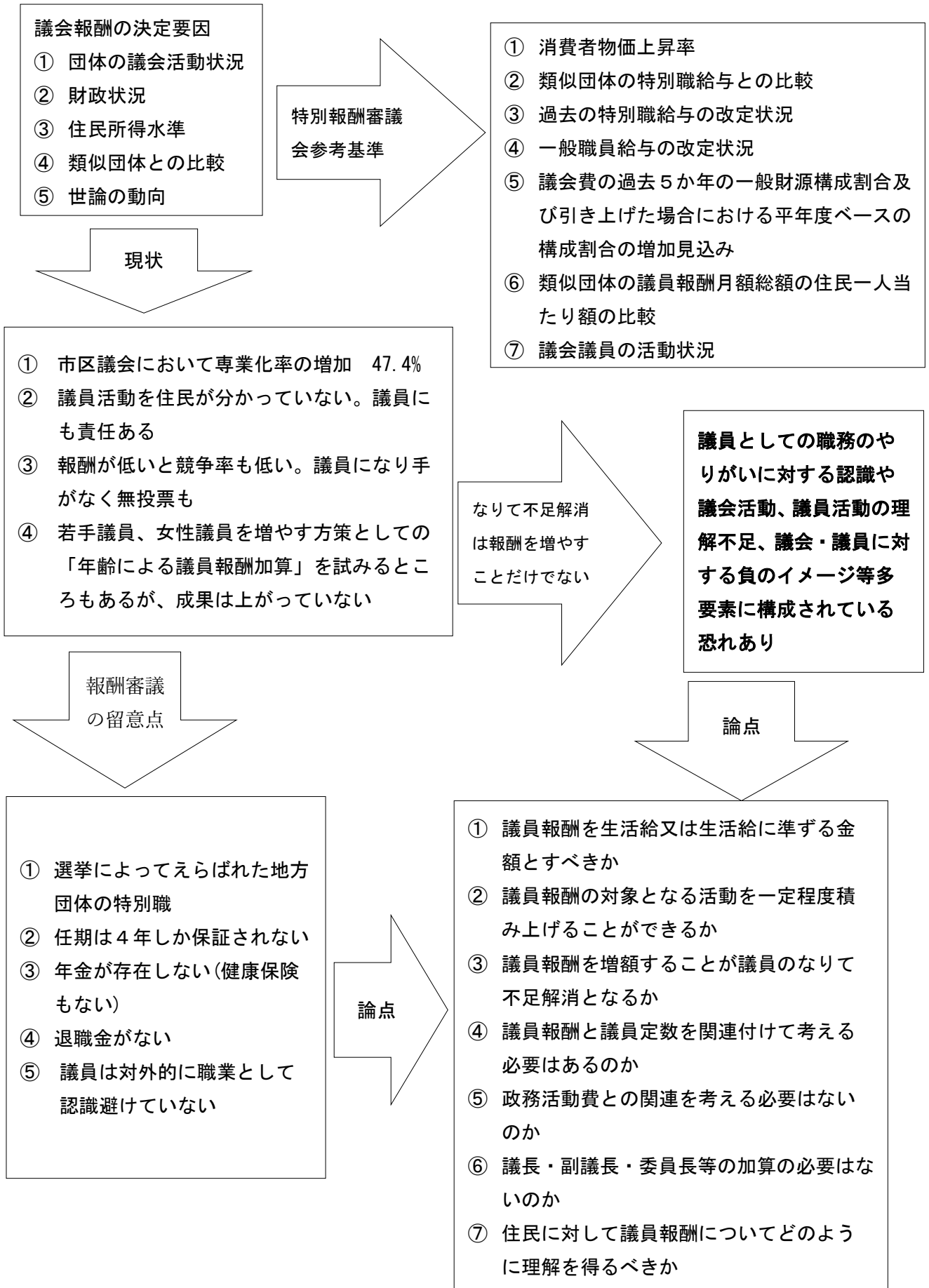
1. 議員報酬の意義と性質

- ・ 議員報酬は、生活給ではない⇒議員に対する一定の役務に対する対価
議員の報酬、手当等の法的根拠⇒自治法 203 条、204 条等

2. 議員報酬の対象となる活動範囲

- ・ 政治的活動を除いた議会活動及び議員活動

3. どうする議員報酬



4. 議員報酬算定基準方式

① 市政への貢献度を把握し、それをもとに議員報酬を定める

- ・ 議員の貢献度をどのように評価するか
- ・ 収益方式は市政への貢献度を指数化することが困難
- ・ 第三者機関を活用した議会・議員活動の評価

② 執行部職員の給与を基準とする

- ・ 住民の代表であることから一般職最高級である職員給与を参考に議員報酬を考える
朝来市で計算すると

議員報酬 議長報酬	部長最高俸給 (管理職手当含む)	市長・副市長 教育長
324,000	444,900+70,000=	865,000 684,000
441,000	514,900	635,000 平均 728,000

※議員報酬=449,000 円以上か、514,900 円以上 一般職最高額
=635,000 円以上か、728,000 円以上 三役以上

- ・ 議員が 18 名であるので、市長含めた行政機関の上級職 18 名に支払われる給与と比較
- ・ 市議会議員報酬は、市長級のおおむね 1/2 に該当する課長級を最低基準とすることが適当と答申(全国市議会議長会、s44)

③ 国会議員歳費を基準とする

朝来市で計算すると

議員報酬	国家公務員最高給与額	国会議員
324,000	1,198,000	1,294,000

※1,294,000 × (21+9) ÷ 52 = 745,105 円

国会議員歳費 × (R3 朝来市議会本会議 21 日 + 委員会 9 日) ÷ 国会開催日数

④ 日当制を根拠に算出する

朝来市で計算する

- ・ 市長又は副市長、教育長の平均給与の日当額 × 議員活動日数
728,000 円 ÷ 30 日 × 188 ÷ 12 = 380,000 円

⑤ 当該団体の長の給与額を基準とする

朝来市で計算する

- ・ 市長の日当額 × 議員活動日数
865,000 円 ÷ 320 日 × 188 日 = 508,000 円

⑥ 類似都市との比較方式

- ・ 類似団体 1-2 (71 市区) 平均値 1.07
324,000 円 × 1.07 = 346,680 円

⑦ 議会費の割合を一定とし算出する

- ・ (議会費を例えば歳出全体の 1% に固定 - 議員報酬以外の経費) ÷ 議員定数

R3 一般会計決算額で計算すると

(21,476,102 千円 × 0.01 - 88,162 千円) ÷ 18 = 7,033,277 円/年

※期末手当があるので 1 か月 460,000 円程度か

5. 議員報酬の減額規程

- ・ 役務の対価としての議員報酬であるので、議会欠席、懲罰による出席停止等、役務の提供のない場合は、条例に規定することにより支給停止、減額できる
- ・ 減額対象となる活動は、本会議・委員会・協議等の場・議員派遣・委員派遣
- ・ 減額率は、自治法 203 条 4 項では条例で自由に規定できるとしているもので、100%不支給も実務上は人事院規則 9-82 での給与の半減、一般職職員給与に関する法律 3 2 条での退職者の減額率 20%

6. まとめ

1 月末に全国議長アンケートが公表され、地方議員なり手不足 63%、2018 年調査に比べ 11 ポイント上昇。無投票で議員が選出された割合も 16%。なりて不足の解消するために行われた議員報酬の引き上げも効果をあげていない市町村も多い。また、女性や若者の立候補も少ない。

報酬の引き上げだけが、なりて不足の解消にはならないとは思いますが、市議会議員の専従率も上がっている中、朝来市市議会議員報酬は適切なのか考えるいい機会となった。

講師の示した考え方やそのデータで積算すると、算定基準のどの方式においても朝来市市議会議員報酬はその基準未満であった。

① 執行部職員の給与を基準とする	449,000 円以上
② 国会議員歳費を基準とする	745,105 円以上
③ 日当制を根拠に算出する	380,000 円以上
④ 市長の給与額を基準とする	508,000 円以上
⑤ 類似都市との比較方式	346,680 円以上
⑥ 議会費の割合を一定とし算出する	460,000 円程度
<u>最高②、最低⑤を除いた平均値</u>	<u>449,250 円</u>
朝来市議員報酬	324,000 円

(3) テーマ：「成果連動型事業（PFS）の意義と活用について」

講師 内閣府 成果連動型事業推進室（PFS推進室）

参事官補佐 前田関羽 氏

参加議員：浅田郁雄 足立義美 加藤貴之 関 綾乃 湊本 稔 水田文夫 森田龍司

1. 経済財政運営と改革の基本方針2022に「新しい資本主義に向けた改革」として、社会課題の解決に向けた取り組みとして、これまで官の領域とされてきた社会課題の解決に民間の力を大いに発揮してもらい、資本主義のバージョンアップを図るとして、SIBを含む成果連動型民間委託方式（Pay for Success）を通じて、複雑化する社会課題の効率的、効果的解決を促進し、さらに、社会的インパクト投資資金を呼び込むための環境整備に取り組むとして、2020年度～2022年度の「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」を策定している。

2. PFSの概要

PFSとは、成果連動型民間委託方式（Pay for Success）等による事業で、行政が民間事業者に対し、成果の達成を求め、それに応じた支払いを行う契約方式である。従来の業務仕様を定めた発注と異なり、民間の創意工夫が促され事業効果が高まる。

【PFSのメリット】

- (1) 住民にとっては、行政課題が効果的に解決され満足度が向上する
- (2) 民間事業者にとっては、事業提案（創意工夫など）事業取組の意欲が大幅に向上する。
- (3) 行政にとっては、ワイズスペンディングの実現

3. ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の概要

SIBとは、PFS事業のうち、資金調達を金融機関等の資金提供者から行うもので、PFS事業と比べ、民間事業者の受託能力を引き上げることができる。SIBの特徴は、事業の受託者に資金の提供（金融機関、事業者、市民等の民間による資金提供）ができる。

4. 従来型の委託事業と比較して

成果発注は、仕様書に定める事業より、民間事業者による成果指標値の改善と事業裁量が大きくなることから、成果指標値がどれだけ改善されたかを評価できる。事業における支払いも評価の結果から支払をする。また、事業目標の達成に係るリスクは、民間業者が負担することになる。成果指標値の改善状況により支払いが連動することからインセンティブが効果的に働く。

5. PFSにおける「成果」とは

事業活動からのアウトプットがもたらす変化、便益、学びその他の効果として、初期・中期・長期でのアウトカムを成果とする。

(例) 法務省による再犯防止・社会復帰支援の場合

- ・再犯防止のための就労支援実施回数から対象者の再犯防止
- ・ひきこもり支援の相談回数から対象者の自立に向けたステップアップ

(例) まちづくり

- ・ 起業支援セミナーの実施回数から新規起業者数

6. 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）に、社会課題を解決する経済社会システム構築として、コンセッションの強化（成果連動型民間委託契約方式の普及促進）について、2020年度～2022年度の「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」の事例の横展開を進め、成果指標や評価の方法等の設定や見直しを行う。また、これまでの取り組みを総括した上で、ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）を活用したPFS事業の普及に向けた取り組みなど、2023年度の以降の新たな取り組みを盛り込んだ次期アクションプランを策定する。

7. 新たなPFSアクションプランの策定については、有識者ヒアリング、関係者省庁との協議を実施するなかでプランの概要（案）を作成中。

8. 令和5年度の内閣府PFS室の取り組み

【PFSの普及啓発】

- ・ ポータルサイト、地方公共団体向けのセミナー、研修会、職員研修会への講師派遣、新PFSアクションプランのガイドラインの改訂・公表

【導入可能性検討・案件形成段階での支援】

- ・ 個別相談の実施、専門家の派遣、PFS事業の案件形成支援、官民ニーズ。シーズリフトの作成、公表、エビデンス環境の充実

【PFS実施の支援】

- ・ PFS推進交付金の拡大

今後の人口減少や少子高齢化、価値観の多様化と複雑化、限られた財源に限られた人材、当たり前前に存在する行政サービスが当たり前でない時代が訪れる等々から、また朝来市を含め日本の行政が置かれている現状に対する危機感から、官の領域であった社会課題の解決に民の力を発揮してもらおう仕組みづくりを構築するための研究として、「成果連動型事業（PFS）とソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）」についての学びである。

政府の骨太方針からも社会課題の効率的・効果的解決と社会的インパクト投資資金の呼び込みは必要であるとして、内閣府に成果連動型事業推進室を設置して取り組んでいる。

第1期（2年）のアクションプランは、令和4年度に終了し、令和5年度から新たなプランによる事業が展開される。第2期の新プランは、各地方公共団体への事業の啓発、専門家の派遣、行政課題（ニーズ）と民間業者（シーズ）のリスト作成、事業の相談と支援、事業推進の交付金拡充と、ソーシャルインパクトボンド（SIB）を活用した事業展開などが盛り込まれている。朝来市も山積する課題の解決（ソリューション）に、早々に「成果連動型事業（PFS）の取り組み」について調査研究することを提案する。

今回の研修は、近い将来の朝来市のまちづくりに必要な課題について調査研究ができた。

さらに今後も、会派として内閣府の成果連動型事業推進室との連携を通じて、PFS・SIBについて調査研究を継続していきたい。さらにはソーシャルインパクト、ソーシャルファイナンスが導入できる行政サービスの構築を目指していく。

(4) テーマ：「こども家庭庁について」

講 師 内閣官房 こども家庭庁設立準備室 岩崎林太郎
厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課 虐待防止対策推進室 西浦啓子

4月に設置されるこども家庭庁について、設立準備室から説明を受けた。今回ひらがなの「こども」という表記が使われた。これは「心身の発達過程にある者」ということで、特に年齢は区切らないとのこと。例えば大学生がヤングケアラーとなり必要な勉強ができないケースはこども家庭庁の担当となる。そんなふうに切れ目ない支援をすることが目的だ。

切れ目ない支援といっても、担当を無限に広げるわけにはいかない。関連省庁との境界は引かれている。いじめ防止は文部科学省に、育休は厚生労働省に残っている。しかし、こども政策担当大臣には総合調整権限というものがあって、いじめ防止なら文部科学大臣に、育休制度についてなら厚生労働大臣に意見を述べたり勧告をしたりできるそうだ。

朝来市はこどもの幸福のために、どのような施策を、どのような体制で、どのような組織で進めていけば良いのだろうか。もちろん、国の動きなど待たずに独自に進めることもためらわず行ってほしい。ただ、国と連携していくことも大いにメリットがあることだと思う。

国の大枠の指針はこども基本法に示されている。まず施策については、秋ごろに「こども大綱」が閣議決定される計画である。それをふまえて、各地方自治体はそれぞれの実情に応じて「こども計画」を作ることになる。これは既存のこども・子育てプランなんかと一体となるようなものでも良い感じである。

推進体制については、当事者であるこどもを中心に進めることが大きな特徴だ。計画策定においてもこどもが入って議論を進めるべきだし、計画案はこどもを対象にしたパブリックコメントも行うことが求められる。実際、準備室ではこどもをメンバーにした会議体である「こどもまんなかフォーラム」を設け、大綱づくりを行なっている。

組織だが、地方自治体に対して、こども家庭庁に相当する組織を作ることは求めないそうだ。各自治体が自治体の実情に応じた方法で組織体制を工夫してほしいとのこと。神戸市のように早くからこども家庭局を設置していた自治体もある。首長部局を中心に進める自治体が多いが、箕面市は教育委員会の中に子ども未来創造局を設置して、出産や母子家庭支援までも取り組んでいる。

むしろ、こども基本法が自治体に求めるのは、関係機関の有機的な連携である。市内の部局の連携はもちろんのこと、県や国との連携、民間機関との連携をとる必要がある。そのために必要であれば、随時協議会を設置することができる。

ひとつ全ての自治体に決まっているのは、こども家庭センターの設置である。これは児童福祉法の改正で規定されている。施行は令和6年4月。母子保健を担っている子育て包括支援センターと、

児童福祉を担っている子育て家庭総合支援拠点を統合し、こども家庭センターを設置する必要がある。単に統合するだけではなくて、こどもごとにサポートプランを作成し、切れ目ない支援に取り組む。

さて、こどもまんなか社会の実現に当たって、私たち議会に求められることはなんだろうか？それはやはりこども当事者とのコミュニケーションではないだろうか。もちろん今でも各議員は、子育て世代の声を積極的に聞いている。また、高校生議会という形で高校生の声を聞いている。しかし、高校生未満のこどもの声を聞く場というのがなかなかないように思う。やはり、保護者から聞くのと、こどもから直接聞くのは違うはずだ。高校生未満の方々の声を聞く仕組みづくりについて研究をしたい。また、議会の動きをこどもに伝えることについても積極的に取り組んでいくべきであると思う。

令和5年2月 清風の絆出張研修 政務活動費使用明細

No.	金額	支出日	内容	詳細
1	¥375,560	2月8日	旅行会社手配代金	JR+宿泊2泊 7名
2	¥2,000	2月12日	タクシー代	東京駅→赤坂
3	¥2,200	2月12日	同	同
4	¥2,600	2月12日	同	同
5	¥4,900	2月13日	同	赤坂→池袋
6	¥4,600	2月13日	同	同
7	¥4,600	2月13日	同	池袋→赤坂
8	¥5,200	2月13日	同	同
9	¥900	2月14日	同	赤坂→衆議院議員会館
10	¥900	2月14日	同	同
11	¥1,700	2月14日	同	衆議院議員会館→東京駅
12	¥2,300	2月14日	同	同
13	¥2,400	2月14日	駐車料金	姫路駅 2泊
14	¥2,400	2月14日	同	同
15	¥520	2月12日	有料道路通行料	神崎北→砥堀
16	¥370	2月12日	同	神崎北→砥堀
17	¥780	2月14日	同	砥堀→朝来
18	¥480	2月14日	同	姫路→神崎北
19	¥175,000	2月9日	セミナー受講料	7名分
20	¥770	2月9日	手数料	No. 19の振込手数料
	¥590,180			

5年2月8日

領収証

A.006086

清風の社 殿

金額	¥	3	7	5	5	6	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し ①旅行費前受金 2.旅行費残金 3.その他

集金 自筆サイン 担当 者


上記の金額正に領収いたしました。

入金種別	
小切手	
現金	✓
旅行券	
振込	
相殺	

(社)日本旅行業協会 登録番号 旅業第2-580号

株式会社 ドリィー観光サービス

本社・営業所/〒660-0807 尼崎市長洲4-1-1 目3-22 本館ビル ☎(06)6480-5300
 兵庫北営業所/〒669-5264 兵庫県新栄市和田山9-1 ☎(079)674-1777
 八尾営業所/〒581-0003 八尾市 ☎(072)993-8110
 東京オフィス/〒338-0013 さいたま市 ☎(048)840-6300
 第2相木マンション307号



領収書 No.023

2023年02月12日
 車番 2247
 運賃 2000円
 運賃料金計 2000円
 計 2000円

DAIWA TAXI GROUP
 西新井相互自動車株式会社
 ☎ 03-3886-2196
 タクシーの御用命は無線配車センターへ
 ☎ 03-3563-5151

領収書

現・チ・ク・割引 No.0023
 日付 '23年02月12日
 車番 132380 000
 メータ運賃 ¥2200円
 合計 ¥2200円
 上記の通り領収致しました

帝都自動車交通株式会社
 墨田営業所
 TEL03-3625-1661
 無線タクシーのご用命は
 TEL03-3643-6881
 毎度御乗車ありがとうございます
 お忘れ物、お気付きの点は当社へ
 GPSコード
 395-8244-093A

領収書

日付 2023年02月12日
 車番 6916
 基本運賃 ¥2600-
 合計 ¥2600-
 (内消費税等 ¥236-)
 現金支払 内訳 ¥2600-

kmグループ 国際交通株式会社
 東京都北区志茂3-1-7
 忘れ物、領収書問い合わせ 03-3901-1111
 お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら
 「S. RIDE」
 ダウンロード用QRコード



<ナビコード>
 A44-0923-9580
 (営業回数5936)

⑤

領収書
 現・チ・ク・割引 No.3894
 日付 '23年02月13日
 車番 0038 000
 メータ運賃 ¥4,900円
合計金額 ¥4,900円
 上記の通り領収致しました

ご購入ありがとうございます
 お忘れ物は当社へ
錫自動車株式会社
 世田谷区新町1-32-10
 TEL 03-3429-7351

⑥

領収書

車両番号 3303号
 2023年02月13日17:47
 毎度ご購入ありがとうございます。
 (現金,チケット,クーポン,カード)
 乗車料金 4600円
 運賃料金計 4600円
計 4600円
 消費税 10.0%

東洋交通株式会社 登録番号:T4011501012982
 お忘れ物は **東洋交通**
 03(5970)9325
 その他は カスタマーサポートデスクへ
 TEL050(3173)9200 平日9:00~17:00

⑦

領収書

日付 2023年02月13日
 車番 6554
 基本運賃 ¥4600-
合計 ¥4600-
 (内消費税等 ¥418-)
 内訳 -----
 交通系支払 ¥4600-

kmグループ 品川自動車タクシー㈱
 東京都板橋区向原3-10-11
 忘れ物、領収書問合せ 03-3955-3114
 お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら
「S. RIDE」
 ダウンロード用QRコード



<ナビコード>
 A42-5804-3404
 (営業回数1574)

⑧

領収書

No.026

2023年02月13日
 車番 1131
 運賃 5200円
 運送料他 0円

計 5200円
 交通系IC支払

毎度御乗車有難うございます。
池袋交通株式会社

TEL 03-3955-6131

⑨

領収書

現・チ・ク・割引 No.2891
 日付 '23年02月14日
 車番 103360 000
 メータ運賃 ¥900円
合計金額 ¥900円
 上記の通り領収致しました

通行料・他 円

毎度ご購入ありがとうございます。
 又のご利用をお待ち申し上げます。

お忘れ物は当社へ

ヤマイチタクシー

山一運輸株式会社
 タクシー事業部

東京都板橋区高島平9-1-12
 TEL 03-3935-0066

⑩

領収書

(交通系ICカード支払)

No.9501

日付 2023年02月14日
 車番 0414
 運賃 ¥900円
合計 ¥900円

大和自動車交通江東㈱

☎ 3633-6612

無線配車センター ☎ 3563-5151

予約のできるタクシーアプリ

S.RIDE(エスライド)

ダウンロードはこちら



⑪

領収書

日付 2023年02月14日
 車番 7006
 基本運賃 ¥1700-
合計 ¥1700-
 (内消費税等 ¥154-)
 内訳 -----
 現金支払 ¥1700-

kmグループ 湘南東自動車交通 江戸川営業所
 東京都江戸川区船堀5-12-15
 忘れ物、領収書問合せ 03-6808-6630
 お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら
「S. RIDE」
 ダウンロード用QRコード



<ナビコード>
 A46-1994-0391
 (営業回数0223)

⑫

領収書

現・チ・ク・割引 No.1298
 日付 '23年02月14日
 車番 0211 000
 メータ運賃 ¥2,300円
合計金額 ¥2,300円
 上記の通り領収致しました

(株)グリーンキャブ本社

162-0052
 新宿区戸山3-15-1

お忘れ物は
 TEL 03-5272-1520

ご意見、ご要望は

TEL 03-3205-6622

タクシーのご用命は

TEL 03-3203-8181

(13)

駐車券

第2ジャンボパーキング

TEL: 079-288-6523
 この券は折り曲げたり紛失しない様にご注意下さい。
 ・2千円、5千円、1万円札は使えません。
 ・当駐車場内での事故盗難等に関して一切責任を負いません。

23-02-12 1-0668
 16:52

精算02-14 18:09
 駐車時間 2日 1時間17分
 駐車料金 2,400円
 割引 0円

領収書

前払現金 0円
 現金 2,400円
 釣銭 0円
 #1-247780

(14)

駐車券

第2ジャンボパーキング

TEL: 079-288-6523
 この券は折り曲げたり紛失しない様にご注意下さい。
 ・2千円、5千円、1万円札は使えません。
 ・当駐車場内での事故盗難等に関して一切責任を負いません。

23-02-12 1-0679
 17:08

精算02-14 18:13
 駐車時間 2日 1時間 5分
 駐車料金 2,400円
 割引 0円

領収書

前払現金 0円
 現金 2,400円
 釣銭 600円
 #1-247784

(17)

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 朝来
 TEL 079-677-1710

23年 2月14日 19時14分
 車種 軽二

通行料金 ¥780-
 (現金)

-入口料金所- 砥堀
 通行料金は消費税率10%対象です
 取扱番号 211-00051835-00

(15)

ご利用ありがとうございます。

兵庫県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 砥堀
 TEL 0792-64-6817

23年 2月12日 16時26分
 車種 軽二

通行料金 ¥520-
 (現金)

-入口料金所- 神崎北
 通行料金は消費税率10%対象です
 取扱番号 208-00281602-00

アンサートップ>ご利用明細確認>ご利用明細照会(確定済み)

ようこそ
加藤 貴之様

ビゾンNEXTカード VISA

⇒IDおまとめ設定

メッセージ (新着2件)

キャンペーン・ポイント情報
(未エントリー3件)

ログアウト

現在の永久不滅ポイント
2,392ポイント

ポイントでお買物
9,900円相当

永久不滅ポイントをおトクに貯める

ネットショッピングで
最大30倍貯める

人気ショッピングモール

グルメ

ファッション

本・CD・DVD・ゲーム

旅行・レジャー

500以上のアイテム出展中
ビゾンポイントモールとは

すさまじく貯める

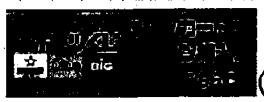
アスキー出版販売

CMCメディア

ここからゲームで貯める

STOREE
永久不滅ポイント
人気アイテム
ランキング

ご利用はセゾンカードで
amazon
永久不滅ポイントがお得に貯まる!
セゾンポイントモール



ご利用明細

3月 | 2023年4月分 | 5月

加藤 貴之様、こんにちは

お支払日: 2023年4月4日 (火) 確定

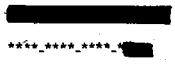
ご請求金額

確定お振替金額
(26日9時以降に反映)



表示金額について

カードとお支払口座



カトウ タカユキ様

口座へのご入金は、04月03日 (月) までをお願いします。

口座の表示について

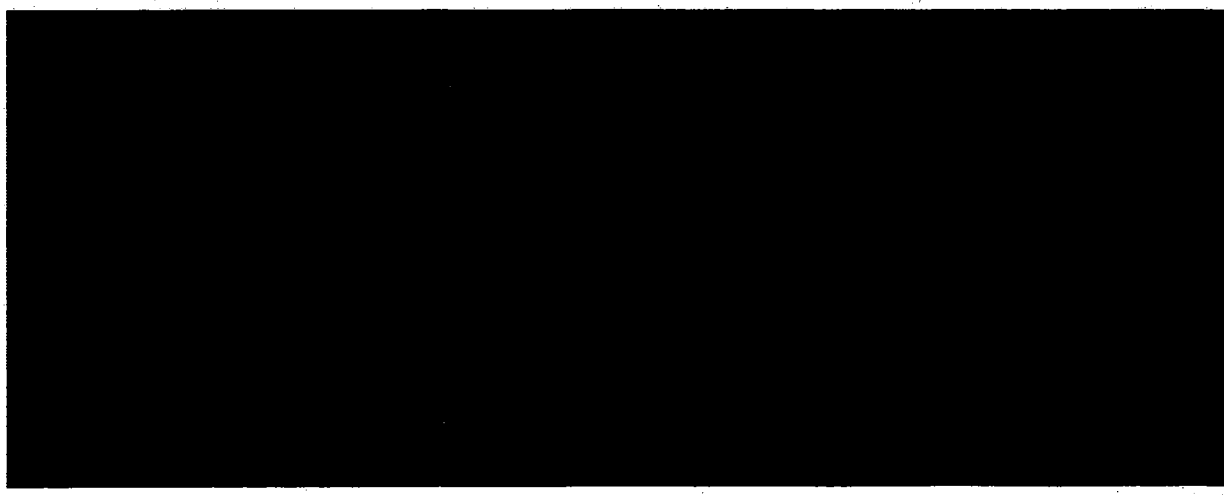
お支払額の変更は
受付終了しました

明細を見る

ポイント・請求内訳

ショッピング (ご利用期間: 2023.02.11~2023.03.10)

すべて開く



16

ETC西日本 (神崎北→砥堀)
2023.02.12 1回払い

370 円

18

ETC西日本 (花田本線→神崎北)
2023.02.14 1回払い

480 円

18

領収書

2023年2月13日

朝来市議会清風の絆 様

金額

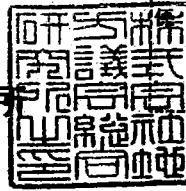
¥175,000

但2月13日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました



東京都千石 2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



20

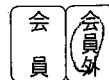
- 振込金（兼振込手数料）受取書
- 預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）

お振込日 和暦 050209 (受付日 年 月 日)

お振込先	[Redacted]		信 銀 信 農 其の	[Redacted]		支店																						
	[Redacted]		金 行 組 協 他	[Redacted]																								
お受取人	預金種目	口座番号	金額	<table border="1"> <tr> <td>十億</td> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>					十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				4	2	0	0	0	0	0
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円																		
			4	2	0	0	0	0	0																			
お振込先	[Redacted]		振込手数料 (消費税含む) 7770																									
お受取人	お名前 朝来市議会清風の絆 様																											
お振込先	お名前 朝来市議会清風の絆 様																											
お受取人	おところ (おでんわ [Redacted]) 朝来市和田山町本谷 213-1																											

（ご注意）

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。
- 通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。
- 得意先係でのお預りは、受付年月日の翌営業日のお振込となりますのでご了承ください。
- 記載された個人情報、当該事務手続きのためにのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。



毎度ありがとうございます。
全国どこへでもお振込ができる当金庫の
窓口を今後ともご利用ください。

（振込受付書の場合印紙不要）

但馬信用金庫